



県からの提案を ジャパン・スタンダード として実現する 行政手腕

飯泉嘉門 氏 徳島県知事

総務省出身の徳島県知事・飯泉嘉門氏は、まさに地方分権推進の専門家である。国の政策立案に参画した経験を活かし、今はそれを地方自治・地域活性化に活かす。県政においてはマニフェストを行政計画にブレークダウンし、それを毎年見直し、進化させ、「オンリーワン徳島」の実現を進める。そのスピード感溢れる行政手腕は、全国の自治体関係者から注目されている。

聞き手 株式会社東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



point

秒進分歩の時代に求められる自治行政 進化する行動計画
社会経済システムが大きく切り替わるパラダイムシフトが起きようとしている現在、地方自治だけが20世紀型のままでよいはずがない。行政計画は毎年実施状況の評価、見直しを行う必要がある。また、これからは地方が国に陳情して補助金をもらうのではなく、地方が要望したことは国が責任を持って取り組む、というかたちが望ましい。徳島での取り組みがジャパン・スタンダードとなるよう、積極的に提言を行っていく。

変化の時代の行政計画

反町 飯泉知事は、自治省時代を含めると、既に20年を超える自治行政のご経験をお持ちです。徳島県知事に就任されてからも、毎年マニフェストの実施計画を出されており、これを拝読しますと、県民の生活の多くの分野にわたって立てた目標が順調に実現しているのがよく分かります。今日はそうした知事の政策について、またご専門の地方自治について、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。まず、知事の県政推進のモットーおよび政策内容についてお聞かせください。

飯泉 それぞれの県には、固有のポテンシャル、つまり潜在能力があります。徳島においても、他県と比べて優れている部分に

ついては大いにそれを伸ばしていくこと、逆に他県と比べて遅れていると思われる部分は、まず追い付きさらに伸ばすというスタンスです。そして全体として見たときに、「徳島はよくやっている」と、他県からも「徳島に学びたい」と言ってもらえることが目標です。そのような徳島にしていこうというプランが、「オンリーワン徳島行動計画」(右頁・資料参照)なのです。

私は県政を進めるに当たって、この計画の中に7つの大きな柱を立てています。これらの柱は、私が知事選に臨んだ際に掲げたマニフェストの7つの公約をそのまま置き換えたものです。7つは「オープンとくしま」、「経済再生とくしま」、「環境首都とくしま」、「安全・安心とくしま」、「いやしの国とくしま」、「ユニバーサルとくしま」、「にぎわいとくしま」

で構成しており、これらを実現させるため、マニフェストに29の重点項目を設定しました。

いくつか紹介しますと、「安全・安心とくしま」では、向こう30年で50%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を整備し、地震による死者ゼロを目指す」とくしま-α(ゼロ)作戦を展開する。「にぎわいとくしま」では、道路、鉄道に続く第3の社会資本「IT」の基盤整備を進め、「e-とくしま」の実現を目指す。また、四国初のプロスポーツチームであるJリーグチームを誕生させるといったものです。

私は、マニフェストは、行政計画である「オンリーワン徳島行動計画」の中に位置付けてこそ、本当に県民に対して実行を約束したことになるだろうと考えています。という

のも、マニフェストは、ただあればいいというものではありません。これを行政計画にブレークダウンし、咀嚼し、県民および実施主体である県職員や市町村にもよく理解してもらい、これが大事なことだと思います。

反町 毎年進捗状況の評価を行うとともに、行動計画の見直しを行っている点が素晴らしいですね。改革を迅速に進めていく上での一番の工夫はどのようなものでしょうか。

飯泉 行政計画のあり方だと思います。私はこれまで二十数年間自治行政にかかわってきましたが、もう「20世紀型の行政計画」は転換しなければいけないと考えています。行動計画を21世紀型に切り替えていく。これが肝心なところですよ。

現在、国でも「官から民へ」、「国から地方へ」と、社会経済システムを大きく切り替えていこうという、まさにパラダイムシフトが起きようとしています。そのような中で、相変わらず行政だけが従前のまま「10カ年計画」などの長期のプランをつくり、それに合わせて5カ年なり3カ年の実施計画をつくっている。しかも一度5カ年計画をつくれれば、せいぜい3～4年目に見直しが行われる程度で、社会や環境の変化に合わせて変えていくことは少ない。これでは絵に描いた餅です。ただつくっただけ、つまり計画をつくること自体が目標になっているわけです。

計画は食べられる餅でなければいけません。そこで徳島では、行動計画を進化させることにしました。つまり「オンリーワン徳島行動計画」は3カ年の計画ですが、毎年見直しを行います。というのも、これだけ変化の速い時代です。今や日進月歩などと言ってられません。「秒進分歩」の時代なのです。私は「スリランカ」というたとえをよく使うのですが、スリランカは昔のセイロン、つまり昔は正論(セイロン)だったことが今はもう変容している、という時代です。アスベスト問題にしてもそうです。昔は「理科の実験で石綿金網を使いなさい」、「建築物を建てるなら石綿を入れて断熱、防音しないと基準

資料 「オンリーワン徳島行動計画」の概要

1 計画策定にあたっての考え方

策定の趣旨

大きな時代の転換期を迎えている二十一世紀初頭の今日、新しい時代を見据えた本県の目指す姿と課題の解決に向けた具体的目標を掲げ、行政をはじめ県民一人ひとりが、共通の認識を持ちながら、互いに連携・協働して、主体的に取り組むことにより、徳島の再生を図る必要があります。

このため、本県の魅力や個性を十二分に引き出し、全国に誇りうる「オンリーワン徳島」の実現に向け、新たな計画を策定するものです。

計画の性格・計画期間

本県の進むべき方向と目標を示すとともに、このために重点的に取り組むべき方策を明らかにする行動計画です。(行動計画:具体的な数値目標、達成年度などの工程を明示。目標達成のために効果的な施策を重点的に実施。)

今後の県政を計画的に推進していくための基本となります。

計画期間は、平成18年度末までの約3年間とします。

2 計画の理念及び目標

基本理念 「オンリーワン徳島」の実現

人々の豊かさに対する価値観が大きく変わりつつある二十一世紀において、徳島県将来は大きな可能性を秘めています。

一方、時代の大きな潮流に加え、本県を取り巻く様々な課題があります。

このような状況の中、徳島の再生を図るため、本県の魅力、個性を十二分に引き出し、従来のように全国一律で同じことをして単に全国上位を目指すのではなく、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく、「オンリーワン徳島」の実現を基本理念とした、果敢と進め、すべての県民が、ここに生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、また、誇りを持って夢を語る徳島を実現します。

基本理念に基づき、以下の7つの基本目標の達成に努めます。

基本目標1「オープンとくしま」の実現

～清潔感と自信みなぎる「オープンとくしま」の実現を目指します～

基本目標2「経済再生とくしま」の実現

～経済活き活き、雇用はつらつ「経済再生とくしま」の実現を目指します～

基本目標3「環境首都とくしま」の実現

～豊富な自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指します～

基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

～南海地震対策をはじめ安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を目指します～

基本目標5「いやしの国とくしま」の実現

～子どものびのび、文化の香り漂う「いやしの国とくしま」の実現を目指します～

基本目標6「ユニバーサルとくしま」の実現

～年代、性別などを問わず、すべての人が主体性を持ってはつらつと生活できる「ユニバーサルとくしま」の実現を目指します～

基本目標7「にぎわいとくしま」の実現

～地域の個性を伸ばし、都市部・中山間地域を問わずにぎわう「にぎわいとくしま」の実現を目指します～

出所：徳島県「オンリーワン徳島行動計画 平成17年度版・概要版」より一部抜粋

に合致しませんよ」というのが正論だったわけです。それが今は使ってははいけません。要するに、昨日まで良かったものが今日突然ダメになる時代なのです。そのようなときに、行政計画だけが、一度つくったら3年間あるいは5年間つくり放しでよいはずがありません。

反町 それで、毎年見直しをして進化する行動計画を実践していらっしゃるわけですね。

飯泉 その通りです。新しい事象に対して、どんどん新しい対応を盛り込んでいき、リフレッシュしたものを県民の皆様に見ていただく。さらには実施主体である職員にも浸透させていく。内外両方の対応が大切なのです。

ピンチはチャンス

反町 徳島では、自治体のIT化において特徴的な取り組みをしていらっしゃるようですが、具体的にはどのような内容なのでしょうか。

飯泉 日本は国策として「e-Japan戦略」を掲げ、世界最先端のIT国家を目指しています。また、それは国策であると同時に国際公約でもあります。その大きな柱のひとつに、電子自治体の実現があります。自治体をIT化することにより、行政手続きなどの行政サービスの利便性を飛躍的に向上させようという取り組みです。コピキタス社会に向け、誰でも、いつでも、どこにいても手続きができるようにする。これを進めているわけ

です。

このような取り組みは、東京などの都市部であれば民間事業者がどんどん進めてくれるでしょう。インターネットにしても、民間がブロードバンドの普及をやってくれる。しかし徳島をはじめ地方では、それを民ベースでやるのは採算上なかなか難しい。東京都民は最先端のITを享受できるのに徳島県民はできない、というのは、おかしな話です。そこで、民ベースでできないのであれば、行政が主体となって取り組んでいこうということで、徳島にいても東京以上にブロードバンドのサービスを受けられるように進めています。これを、「ピンチはチャンスだ」という発想で取り組んでいます。

反町 そのような発想の転換は、いかにも飯泉知事らしいものと言えると思います。

飯泉 現在、ブロードバンドによる通信と地上波デジタルによる放送が融合する時代を迎えようとしており、法律上は2011年7月にアナログ放送がデジタル放送に切り替わるわけですが、徳島県というのは、47都道府県でも非常に珍しい、アナログ放送故に非常に利便性が高いエリアなのです。徳島県は、放送法上はNHK2波と四国放送という地元の民放1波しか見られない地域なのですが、紀伊水道、つまりは大阪に向かって吉野川、那賀川という2大河川が流れ、平野を形成しているという地形上の特性から、大阪の放送がすべて受信出来るのです。ところがこれがデジタルになると、出力などの関係から今まで見られたものが見られなくなる可能性が出てきた。他の地域はデジタルになることで、テレビがインターネットの端末になろうとしているというのに、徳島はこれでいいのか。大きなピンチに陥ったわけです。

そこで、このピンチをチャンスに切り替えようと取り組んだのが「全県CATV網構想」による「eとくしま」の実現です。全県にケーブルテレビ網を張り巡らせることによって、地上波デジタルを有線で引っ張ってくる。こ

れで地上波デジタル問題の心配はなくなり、同時にケーブルテレビのメリットとして、地域に特化したさまざまなコミュニティチャンネルを組むことができる。例えば、災害予防のための情報番組を制作する。これを家庭で受けることにより、避難勧告等の情報が確実に伝達されます。このケーブルを利用して、大容量のブロードバンドが普及します。また、通話料無料のIP電話も利用できる。このように、地上波デジタルのピンチを「一石三鳥」のチャンスに切り替えたわけです。

反町 予算はどこから出ているのでしょうか。

飯泉 これは総務省の補助事業で、県がそれに上乗せをして、市町村が事業主体となってやりました。したがって事業を実施した地域では、過疎地域でもブロードバンドの加入率は99%です。過疎ほどITの最先端地域になっているのです。過疎というピンチをチャンスに変えたわけです。

反町 自治省にいらっしやっただけあり、地域住民の暮らしに密着したところに、上手に手を着けていらっしやいますね。

憲法で地方の自治権のあり方を今一度定めることが必要

反町 知事の地方分権に対する、マクロ的なお考えをお聞かせください。

飯泉 今、国から地方へということ、国の権限や財源というものが、どんどん地方に移譲されています。その延長線上に何があるか。例えば、徳島は平成の大合併で、長年続いてきた4市38町8村が半分以上の8市15町1村となります。このようなことが全国規模で起きているわけですから、基礎的自治体の単位が大きくなり、県の役割も自ずと変わってきます。同時に国も「小さな政府」を標榜していることを考えれば、これまでの地方支分局も、もう国の直轄とせず、新しい都道府県単位と一緒にしてしまえばよい。それが道州制です。

それでは、道州がどのような役割を果たすべきなのかということを見ると、今の都道府県と同じでは意味がないわけです。そこで国の権能も持ち合わせた、新たな広域的な自治体という姿が見えてきます。ただし、地域が独自性を持ってやっていくためには、道州自体で地域振興立法が可能になるよう、立法権を持つ必要があるのではないかと思います。そして、そのためには憲法



改正が必要です。現行憲法では、立法機関は国会と定められており、自治体は、原則的に法律はつくることができません。そこで憲法改正によって、道州を位置付けるとともに、立法権も授権してはどうか。それが無理ならば、国は基本法だけをつくり、道州が条例によって具体的な部分を定めるというもひとつの方法です。これならば、現状を変える必要はないでしょう。このようなことを憲法問題や道州制の議論の中で積極的に発言しているところです。

反町 昨年出された自民党の憲法改正案では、地方自治についてはこの権限の移動

には触れず、旧来のままだになっているようです。

飯泉 それは、これまで地方側からイニシアティブを発揮して積極的に憲法改正を望んでこなかったことも一因だと思います。これは全国知事会の中でも同じで、自民党が第9条以外の部分も考えて憲法改正の提案を出してきたことに対して、地方側からの提案がなかったのです。むしろ「国側に



道州制までもがつかられてしまうという」という危機意識があった。しかしピンチはチャンスです。問題は、単なる都道府県合併ではなく、もう一歩進め、憲法第92条に言う「地方自治の本旨」を明確にしていくことが必要ではないのか、ということです。本来は国民主権であり、住民主権です。その住民主権を実現するために団体自治というものがあり、そこにきちんと自治権を与えるべきなのです。ではその自治権とは何かというと、地域のことを独自に定める地域振興立法権であり、地域財政権であり、税制権です。そうしたことを憲法で定めることが必要なの

です。ところが今は、「国家主権だ」というて、国が全部定め、「地方は授權した範囲内でやりなさい」ということにしかならない。本来の意味は対外的な主権であるはずなのに、そこが欠落しているのです。これでは本末転倒です。まずは、そこをしっかりと憲法の中に位置付けなければいけません。

徳島の提案を ジャパン・スタンダードに

反町 徳島県としての主要な取り組みや課題についてお聞かせください。

飯泉 われわれは、徳島発のさまざまな取り組みや考え方を、ジャパン・スタンダードとすべく、国に提言・要望しています。地方が国に陳情して補助金をもらうのではなく、地方が要望したことは国が責任を持って取り組む、というかたちが望ましい。徳島の提案を国の制度に切り替えることで、結果として全国の自治体にもメリットがあり、われわれも要望が実現できる。それでよいと思うのです。

反町 例えばどのようなものがありますか。

飯泉 一つには、住宅耐震化優遇税制ですね。徳島では、耐震診断、耐震改修、耐震化アドバイザーという「住宅耐震化支援三兄弟」を組んで進めてきましたが、まだ足りない。そこで、耐震化に要した費用に応じ所得税額から控除する支援税制を考えて昨年度から提案しています。これは、国でも「適切である」とお認めいただき、来年度の税制改正に組み込まれました。全国各地でも住宅耐震化に役立つと思います。

反町 最後に、今後進めていきたい施策にはどのようなものがありますか。

飯泉 さまざまありますが、特にこれからは文化的なものに力を入れたいと思っています。例えば年末の風物詩であるベートーベンの交響曲第9番ですが、日本初演の地は第1次世界大戦後ドイツ兵捕虜収容所であった徳島なのです。このことをテーマにした映画「パルトの楽園」(出目昌伸監督・制

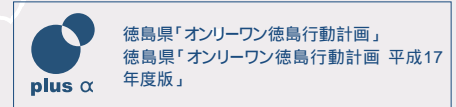
作中)が、今年6月のワールドカップサッカー・ドイツ大会に時期を合わせ、ドイツ語圏でも同時上映されます。最初にお話ししたとおり、徳島が持つポテンシャルを最大限に引き出すように情報を発信し、それが結果として日本という国の文化レベルの底上げになるように考えています。

反町 飯泉知事が、これまで20年以上にわたる地方行政で培ったノウハウと多くの人脈を、今は徳島県民の立場から7つの施策に活かして、アイデアを盛り込み、県政を計画的、積極的に推進する戦略が良く分かりました。徳島と中央に通じた博覧強記の行政手腕は、まさに21世紀の「真の地方分権」を切り拓く知事の理想像を垣間見る思いがいたしました。本日は、貴重なお話をいただきありがとうございます。飯泉知事の計画の実現を強く確信いたしております。それにしても、これまで多くの知事・市長にお会いしましたが、本当に日本は、地方から大変革が、激震が、とどろいているように思います。本物の改革断行の知事がますます多く誕生され、地方から、わが日本の再生の早からんことを。

徳島県知事

飯泉 嘉門(いいずみ かもん)

1960年、大阪府池田市に生まれる。1984年東京大学法学部卒業、自治省入省。新潟県総務部地方課で県下112市町村の行政を担当。1986年自治省大臣官房総務課。1990年山梨県総務部私学・国際課長。1991年山梨県企画管理局企画課長。1993年山梨県総務部財政課長。1994年自治省大臣官房企画室課長補佐。1995年埼玉県企画財政部財政課長。1997年自治省財政局調整室課長補佐。1998年4月郵政省通信政策局テレピア推進室長、同年6月郵政省地域情報化プロジェクト推進室長。2000年4月自治省財政局公営企業第一課公営企業経営企画官。同年7月自治省税務局企画課税務企画官。2001年1月総務省自治税務局企画課税務企画官。同年4月、徳島県商工労働部長として県内経済活性化に尽力。2002年4月、徳島県県民環境部長として、環境から地域振興、防災、IT、文化まで幅広い分野を担当。2003年5月、徳島県知事に就任(1期目、現職)。



読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com